細川地区
市政懇談会資料
（書面回答）

地区からの意見・提言(書面回答)

細川地区

	意見・提言の内容	担当課
1	県道の修繕・調査及び安全のための規制変更について	道路河川課 生活安全課 環境政策課

市政懇談会　書面回答

<table>
<tr><td>地区名</td><td colspan="2">細川地区</td></tr>
<tr><td>意見・提言等</td><td>1</td><td>県道の修繕・調査及び安全のための規制変更について（区長協議会）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（内容）
① 増田公民館前付近の県道神戸加東線の騒音と振動がひどく、ダンプやトレーラー等の大型車が通るたびに付近の家の床を突き上げるような振動と響きを家の中で感じるという訴えが多く寄せられている状況です。このため道路沿いに住む住民の心身や生活に多大な影響が出ています。また、全国では道路の陥没による深刻な事故が多発している中、この県道には大阪ガスの６００ミリのガス管が埋設されており、道路陥没を危惧する声も増しています。現状および安全面からも緊急性が高いと感じており、早急に現況調査をして抜本的な対策を講じて下さい。

②県道豊地交差点から谷口交差点の間は、近年交通量も増し追い越し可能な区間となっているため、スピードを出して走行する車を多く見かけます。そのため、近隣住民は道路の横断に対して危険を感じ生活しています。大きな事故が起こる前に、この区間を追い越し禁止区間に交通規制をしてもらえるよう関係機関と調整をして下さい。令和元年の市政懇談会にも要望をして、関係機関にも要望書を提出しておりますが、年々住民からの改善への声も大きく今回、再度の要望をお願いしたいと思っております。</td></tr>
<tr><td>回　答</td><td colspan="2">（担当課）都市整備部　道路河川課
市民生活部　生活安全課
市民生活部　環境政策課</td></tr>
<tr><td colspan="3">① 兵庫県加東土木事務所に確認しましたところ、
「ご提言の箇所については、過年度からご連絡を頂いており、今年度、舗装修繕いたします。」との回答を頂いております。
市としましては、市域全体の県道の傷みが進んでいること等確認しておりますので、引き続き修繕の対応についての要望をしてまいります。
自動車騒音については、５年間で市内の交通量の多い３４路線で調査をしております。ご指摘の路線については、令和２年度に騒音測定を行っており、環境基準は満たしておりました。</td></tr>
</table>

また、大阪ガスネットワーク株式会社へ確認しましたところ、

「細川地区様に埋設している大阪ガスネットワーク株式会社のガス導管は、頑丈で耐震性、耐腐食性に優れた鋼管を使用しており、最近のニュースで報じられているような道路の陥没や空洞の発生は極めて低いと考えられます。

また、安全面にも留意しており、　ガス供給設備の定期的な点検と３６５日休まず路線パトロールを実施し維持管理に努めています。

当路線上にて何かございましたら現地確認を行い対応しますので、ご連絡お願いいたします。」との回答を頂いております。

市へご連絡いただきましたら、　大阪ガスネットワーク株式会社へ確認依頼しますのでよろしくお願いします。

②交通規制につきましては、兵庫県公安委員会（警察）が管轄しています。三木警察署に確認しましたところ、要望は地域（自治会）から直接、三木警察署に提出してほしいとのことですので、当該要望に関する書面の提出をお願いいたします。

また、市としましても、三木警察署及び県道の管理者である県加東土木事務所に対して、合わせて再度要望してまいります。